

# 公募型企画競争入札公告

公募型企画競争入札について、次のとおり公告する。

平成29年 1月26日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構

玉造病院

院長 池田 登

## 1 入札に付する事項

- |     |        |  |
|-----|--------|--|
| (1) | 件名     | 玉造病院 患者等食事サービス提供業務委託<br>(以下「食事サービス業務」という。) |
| (2) | 特質等    | 入札説明書による                                   |
| (3) | 契約期間   | 平成29年4月1日～平成33年3月31日                       |
| (4) | 契約履行場所 | 玉造病院内                                      |
| (5) | 特記事項   | その他  |

## 2 公募型入札の目的

病院における患者への食事提供は、「疾病治癒に向けての重要不可欠な医療行為」であり、治療又は病状回復促進のため、入院患者の症状に応じ、栄養管理のなされた安全で衛生的な食事を継続的に提供しなければならない。よって、専門的技術や知識を持つ業者との業務委託が必要と考える。選定にあたっては提示金額と伴に入札参加資格者の企業姿勢・職員教育・実績等を総合的に勘案し選定するため、公募型企画競争とする。

## 3 入札参加資格

- (1) 官公庁に提出している一般競争(指名競争)参加資格審査申請書及び資格審査結果通知書における資格審査結果が「A」以上であること。
- (2) 官公立系の受託実績が山陰地区にあり、現在も継続していること。
- (3) 山陰地区に営業拠点を有し、病院における患者給食業務について山陰地区で5年以上の経験を有していること。
- (4) 300床以上の病院における患者給食業務委託実績が2箇所以上あること。
- (5) 代行保証の体制があること。(証明書写し添付)
- (6) 賠償責任保険に加入していること。(保険加入証写し添付)

- (7) 日本メディカル給食協会に加入していること。(加入書写し添付)
- (8) 嚥下・咀嚼困難な患者への特別な提供方法や食材がある場合、十分配慮された物を支給できること。
- (9) 温での配食を考慮し、かつ衛生状況に十分留意した配膳方法や、備品を導入できること。
- (10) 受託者は、人員の確保に十分留意し、調理業務に従事する者の概ねは、栄養士・調理師とすること。且つ常勤的な雇用者とすること。
- (11) 次の事項に該当しない者であること。
  - ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
  - ② 本団又はその他の者との契約関係において、次の各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過していない者
    - ア 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
    - イ 第一交渉権者の契約締結又は契約者の契約履行を妨げた者
    - ウ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
    - エ 正当な理由なくして契約を履行しなかった者
    - オ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、下請負人、支配人その他の使用人として使用した者
  - ③ 「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」に基づくところの暴力団及びその構成員、準構成員並びにその関係者
  - ④ 「破壊防止法」に基づくところの破壊的団体及びその構成員
- (12) 現運営委託法人と関連のある法人でないこと

#### 4 入札の予定について

- (1) 入札参加希望者の申込み
 

競争参加希望者は、平成29年2月9日(木)17時までに次の申込書類を玉造病院経理課まで提出すること。

なお、持参のみの受付とし、郵送での提出のあった書類は受理しない。

  - ① 公募型企画競争参加資格審査申込書(様式第1号)
  - ② 添付書類
    - ア 官公庁に提出している「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書」及び「資格審査結果通知書」の写し
    - イ 営業経歴書
    - ウ 事業概況
    - エ 登記簿謄本の写し
    - オ 法人税又は所得税及び消費税の納税証明書

カ 社会保険料又は国民年金保険料納付証明書

キ 財務諸表

ク その他

営業にあたっての許可・認可等が義務付けられている者にあつては、その許可証等の写し

(2) 資格審査結果通知

3の資格要件に基づき、競争参加資格者として適切であるかどうかの審査を行い、資格審査結果通知書により通知する。

(3) 入札要項書等の交付

入札参加希望申込時に入札要項書（説明書）、本件仕様書、質疑応答書を交付する。

(4) 企画競争応募方法

① 提出期限 平成29年2月16日（木）17時まで

② 提出書類 見積書（封印）・企画提案書（原本1部、写し11部）

(5) 提出方法

持参のみの受付とし、郵送で提出のあった書類は受理しない。

島根県松江市玉湯町湯町1-2

玉造病院 1階 事務局経理課

電話 0852-62-1560

(6) 見積書開封日

① 日時 平成29年2月20日（月）11時00分

② 場所 玉造病院内 1階会議室

(7) 公募型企画競争執行日

① 日時 平成29年2月20日（月）より

(8) 決定方法

契約審査委員会において見積提示額と併せ企画提案内容を採点表にて評価し、最も得点の高い業者を交渉権者として決定する。

また、交渉権者の氏名及び住所を、決定後速やかに公募型企画競争参加者へ通知する。

## 5 その他

- (1) 提出された企画提案書は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことは出来ない。
- (2) 提出された企画提案書は非公開とし、返却はしない。
- (3) 企画提案書の内容について、当該契約の選定以外に無断で使用することはしない。
- (4) 虚偽の記載を企画提案書は、無効とする。
- (5) 企画提案書等の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。
- (6) 追加で資料提出またはプレゼンテーションを依頼することがある。

## 6 問合せ先

本件に係る詳細についての問い合わせは下記のとおり。

<問い合わせ先>

- 《施設住所》 〒699-0293 島根県松江市玉湯町湯町1-2
- 《施設名》 独立行政法人地域医療機能推進機構 玉造病院
- 《部署》 経理課
- 《担当》 米田
- 《電話》 0852-62-1560
- 《F A X》 0852-62-2546